市内中小企業者等の皆様へ

呉市賃上げ応援奨励金

従業員の賃上げと，AIの活用による生産性向上をダブルでサポート！

通常枠 最大 50 万円＋上乗せ枠 最大 50 万円 ⇒ 合計最大 100 万円を給付！

※「賃上げ」とは，２０２５年１２月３１日時点の基本給・時間給などから，正社員は２．５%，非正規社員（雇用保険加入）は７%以上引き上げることをいいます

① 基本要件（通常枠）

※通常枠（最大50万円）の受給には，以下の【２つの要件】をどちらも満たす必要があります。

【要件 1】

対象期間内に，1名以上の従業員の
「賃上げ」を実施 すること
※基本給・時間給のベースアップなど，実質的な賃金の引き上げが対象となります（賞与・手当は対象外）。

【要件 2】

1名以上の従業員が，市主催の
「AIシンポジウム・セミナー」に参加 すること
※セミナーは事前申込制です。

② 上乗せ要件（上乗せ枠）

※「基本要件」に加え，次の A～C のいずれかに当てはまる場合は【１社あたり最大５０万円】を上乗せ給付！

A	生産性の向上	１名以上の従業員がAI導入等の生産性向上に係る研修を受講※すること ※呉市中小企業人材育成事業補助金が活用できます
B	取引適正化	「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトで宣言を公表していること
C	女性・若者活躍	くるみん等の，女性・若者活躍に関する国・県の認定を受けていること

③ 奨励金額

奨励金額

1 通常枠 ：賃上げした従業員１人当たり５万円 → 最大 ５０万円（10人分）
2 上乗せ枠：通常枠と同額を給付
【１と２の合計給付額】 １社 最大 １００万円

（例） 正社員３人，非正規社員２人 計５人の賃上げを実施 **申請は１人の賃上げから可能です！**

○基本要件のみを達成した場合
（通常枠）５人 × ５万円 → ２５万円を給付

○パートナー構築宣言を実施して上乗せ要件を達成した場合
（通常枠）５人 × ５万円 → ２５万円を給付
（上乗せ枠）通常枠と同額：２５万円を給付 } **合計５０万円を給付**

【奨励金受付窓口】〒737-0822 広島県呉市築地町２－３
（呉市中小企業等賃上げ応援奨励金事務局 宛）
Mail：kurechusho@kure.co.jp
【問い合わせ】 TEL ：0120-239-904

詳細は(市ＨＰ)こちら セミナー申込はこちら

※この事業は〈物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〉を活用しています

対象事業者や実施期間に関しては裏面へ

市内中小企業者等の皆様へ

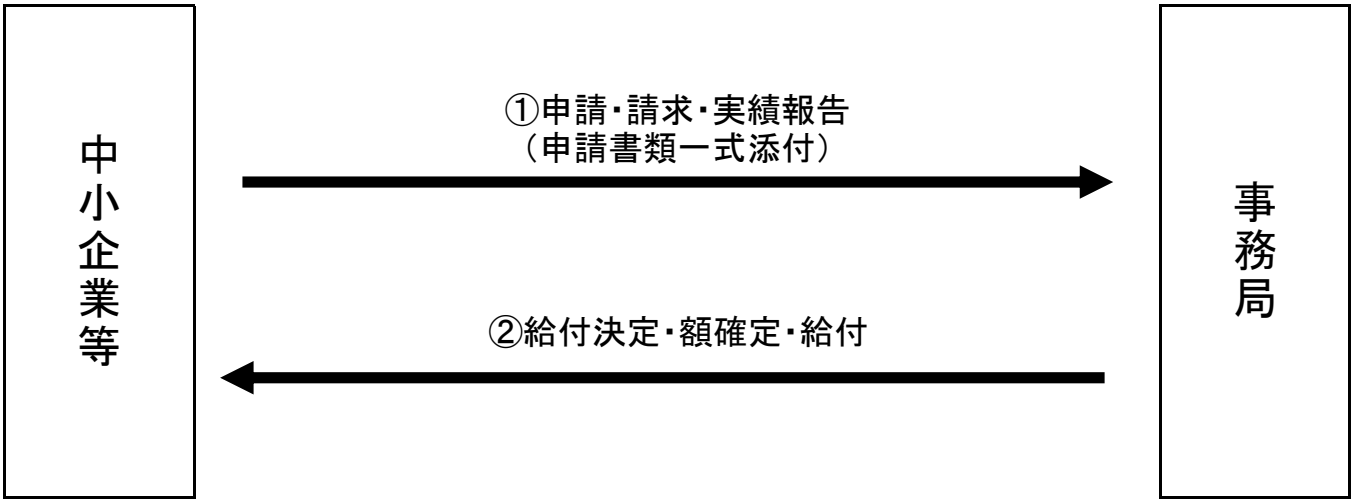
対象事業者	**呉市内に事業所を有する中小企業等** ※常時雇用する従業員の数が１００人以下の医療法人，社会福祉法人，特定非営利活動法人，公益法人，協同組合等を含みます

⑤対象期間

対象期間	■ 賃上げ対象期間 2026年1月1日～12月31日 (令和8年)	■ 申請受付期間 2026年9月11日 ～ 12月28日 (令和8年)
	※この期間中に賃上げを行うことが必要	※申請方法・申請先は後日HPにて公開

⑥申請の流れ

《要件を満たした後に申請する場合》



※本制度は，要件を満たす前に申請，給付が可能です

《要件を満たす前に申請する場合》

